



Title	19 世紀末チベットへのインド茶輸出計画 : その失敗の要因に関する考察
Author(s)	山内, 瑞貴
Citation	アジア太平洋論叢. 2021, 23, p. 63-86
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/95068
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

19 世紀末チベットへのインド茶輸出計画 —その失敗の要因に関する考察—

A Study Exploring the Reason Why India's Plan for a Tea Trade with Tibet Failed at the End of the 19th Century

山内 瑞貴*
YAMAUCHI Mizuki

Abstract

While Britain, Imperial Russia, and China (Qing) contended for supremacy around Tibet, the Indian tea producers and the Indian government planned to expand its sales route by increasing its production in the 1880s. However, the plan failed in Tibet even though the Tibetans already had the habit of drinking tea. This paper examines the reason why India's tea trade with Tibet at the end of the 19th century failed based on the notes written by Westerners and the like.

The results show that the failure was caused not only by political factors, but also by economic and cultural factors. In addition to failure of negotiations, Indian tea producers suffered because of their lack of skills to make brick tea, which the Tibetans liked. As a result, the Tibetans did not like both the taste as well as the flavor of brick tea made from Indian tea. Moreover, the Chinese and Tibetans hoped to retain the profits that they received from tea trade in all the areas around Himalayas.

In the late 19th century, Britain established an "Indian tea network" throughout the world, however, they failed to involve Tibet into the network. The failure identifies a traditional trade network in this area and brings to light their unwavering sociocultural preference.

Keywords: Tea, Indian Tea, Tea Trade, Tea Culture, Tea-Horse trade, Tibet, Ladakh

はじめに

19 世紀後半、生産量の拡大を実現したインド茶（英領インドで生産された茶）は、イギリス本国以外の国や地域にも、積極的に販路を開拓してゆく。それは、東アフリカやオーストラリアなど、イギリスの植民地（公式帝国）だけではなく、ロシアをはじめ、これまで中国茶に親しんでいた、植民地以外の広範な地域・諸国にも浸透していった。本稿では、その中でも特にチベットに焦点を当て、19 世紀後半におけるインド茶の市場拡大とその限界を考察する。

中国・日本をはじめとする東アジアの温帯地域では、英領インドよりも早くから茶の栽培がすでに広く行われており、なかでも最大の生産地である中国は、諸外国への茶の輸出をほとんど独占していた。本稿が主題とするチベットについては、その地理・気候的条件が茶の栽培には適さないゆえ、ながらく隣国・中国からもたらされる磚茶に親しんできた。磚茶とは、茶葉を押し固めて丸型や棒状に成形した、固形の茶のことである⁽¹⁾。この種の茶は、輸送に適していることから、チベットやモンゴルなどのユーラシア内陸部で広く飲まれてきた。

チベットでは、茶はおもにバター茶（スーチャ、チャタン）にして飲まれる。それは、磚茶を鍋で煮出し、バターもしくは乳と、ひとつまみほどの塩と天然のソーダを入れたあと⁽²⁾、しっかり

* 大阪大学大学院文学研究科・博士後期課程

と攪拌させて作られる。このバター茶は、ヒマラヤ山脈一帯の地域で広く飲まれており、ブータンやラダックでも同様の喫茶習慣が存在する。

1897 年に日本を発ち、1903 年までチベットを旅行した河口慧海は、帰国後その旅の様子を旅行記にまとめたが、この中にもバター茶は幾度となく登場する。旅行記の以下の記述からも、チベットでの食事にバター茶が欠かせぬ存在であることが窺える。

食物は朝はバタ茶に麦焦し、それも大本堂へ行けばお茶は毎朝大椀に三杯ずつ貰うことが出来るですけれども、大抵財産のある普通の僧侶は朝夕自分の室で茶を拵えて飲む、昼少し過ぎにまた同じくバタ茶で麦焦しを喰いますが、その時には肉を喰います。その肉は乾したのが多く折々は生肉も用いて居るです。晩は大抵麦粉のお粥、その中へ乾酪、大根、脂肪肉等を少し入れうまく拵えて其粥をすするので。バタ茶は大抵隙間もなく机の上の茶碗に注がれてある(河口 2015: 上巻 380)。

ここにもみえるように、19 世紀末のチベットには、喫茶習慣が深く根付いていた。それにもかかわらず、インド茶は、この時代のチベットへの進出に失敗した。結局、インド茶がチベットに進出を果たすのは、20 世紀以降のことである。それでは、なぜ、19 世紀末においてインド茶のチベット市場開拓は失敗に終わったのか。本稿では、この問題を中国とイギリスの茶貿易とも関わらせながら考察してみたい。

チベットの茶に関する先行研究は、多くが中国・チベット間の茶の交易をテーマとしている。ただし、従来の諸研究では、茶が絹に代わって中国の対チベット政策で重要な位置を占めるようになる宋代が注目されがちであり、清代以降の内容を扱ったものは少ない⁽³⁾。また、これらの研究は、中国を中心とする陸上交易、すなわち中国諸王朝と、チベットなどの内陸諸国との関係という観点から茶を扱っている。

いっぽう、清代の中国茶の研究は、海洋交易によるオランダやイギリスなどのヨーロッパへの輸出を中心に進められてきた。グローバルヒストリーの分野でも、角山 (1980) やラパポート (Rappaport 2017) をはじめとして、茶は頻繁に取り上げられてきた題材であるが、この分野では主にイギリスの海上交易という枠組みの中で語られてきた。

このような研究史を顧みると、清代の陸上交易を通じて内陸アジアに流通した茶については、これまであまり注目されることがなく、研究が立ち遅れている。しかし、海の茶貿易が開始される以前から、陸の茶貿易はずっと行われていたのであり、それが海の茶貿易の台頭でどのように変化したのか、あるいは変化することなく維持されたのかというテーマは、中央ユーラシア史と海域アジア史を繋ぐグローバルヒストリーのテーマとして注目に値すると考えられる。

19 世紀末のチベットへのインド茶の進出に関する先行研究は、数少ないとはいえ、ラム (Lamb 1960)、ブーズ (Booz 2011)、董 (2013)、劉 (2018)、田 (2019) などのものがある。

まず、ラムは、同時代の中央アジア情勢に関して非常に多くの著作を残しており、その中でインド茶の流通についても言及している。しかしラムの関心はあくまで当時のチベットの政治情勢であり、文化面での茶の重要性などへの言及はほとんど見られない。

つぎにブーズ (2011) は、後述のような中国の研究者たちによる、チベットへのインド茶の「密輸」という見解を批判したうえで、インド茶のチベットへの輸出計画が結局は失敗に終わってしまった要因を具体的に分析している。

以上のような欧米の先行研究に対し、中国では、例えば董 (2013) は、次のような見解を示している。1890 年・1894 年・1904 年・1914 年に英領インドが中国との間に結んだ「不平等条約」

では、茶の交易が重視されていたが、これはイギリスがインド茶を尖兵として、チベットを侵略しようとしていたことを正当化するためであると董は述べている。そして実態としては、イギリスの武力行使によって大量のインド茶がチベットに輸出されていたと指摘している⁽⁴⁾。このような中国人研究者が想定する輸出の状況を、「密輸」と表現し、その存在を否定したのが上述のブーズである。

また、劉 (2018) は、イギリスと清朝の 1904 年の条約以後、インド茶がチベットに流入する過程と、当時のチベットにおける飲茶文化の変容を論じている。また、この中華民国成立以降のインド茶の流入を通じ、チベットにおいて茶の大衆化がおきたこと、中国とチベットの紐帯が弱まったことを指摘している。そのほかの先行研究では、チベットの喫茶習慣はほとんど言及されないため、本稿の視点との関わりにおいても、劉 (2018) は非常に興味深い。

田 (2019) は、清朝・チベット・英領インドの三者間における茶の流通に関する先行研究の諸論点を適切に整理している。田の研究で特に注目されるのは、本稿でも用いるハート兄弟の電報などを主な史料として、1894 年の条約締結前の交渉を子細に分析し、以下本稿とも重なる見解が述べられている点であり、本稿にとって重要な参照軸となる研究である。

以上のような数少ない先行研究では、多くの課題が残されている。本稿では、先行研究の成果を取り入れつつ、主として 19 世紀末に焦点を当て、特に以下 2 つの点について論じてみたい。一つ目は、チベットへのインド茶輸出の計画が、イギリスが当時築きつつあった茶の世界的な貿易ネットワークの中に、どのように位置づけられるのかという点である。二つ目は、当時のチベットにおける茶というモノを巡る文化の実態である。この問題を通じて、本稿では、チベットやその周辺地域における飲茶様式という文化的側面にも目を配ってゆきたい。

これらの問題を考えてゆくために、本稿は以下の構成で論を進めてゆく。第 1 章では、二次文献に依拠しつつ、本稿の問題の時代的背景を概観する。第 2 章では、英領インドの貿易統計や、四川周辺に調査に赴いたイギリスなど欧米人の残した調査記録をもとに、1894 年の英領インド・チベットにおける通商に関する条約締結の背景や、インド茶の生産関係者の状況など、インド側の状況を考察する。第 3 章では、第 2 章と対応させる形で、清朝・チベット間の交易の状況を考察する。また第 3 章では、西部チベット (ラダック) まで考察の対象を広げることで、内陸アジア交易との連関についても考察したい。

I 19 世紀後半から 20 世紀初頭のヒマラヤ地域をめぐる国際情勢

本章では、インド茶輸出計画が企図されるに至るまでの時代背景を概観する。

1. チベットと中国の茶貿易

中国における茶の産地は、中国南西部、四川・雲南地域に広がっている。茶の原産地の一つと目される雲南については、長らく歴代の中国王朝の中央とは政治的に隔絶されていたため、栽培時期の詳細は明らかになっていない。しかし増田 (2011) によれば、万暦年間 (1573-1619 年) に四川から漢人商人の流入が始まった際には、すでに雲南一帯で茶は広く飲まれていた⁽⁵⁾。清代に入り、雲南が清朝の直轄地になると、同地の茶は雲南北北への交易品としての重要性を帯びるようになる⁽⁶⁾。

いっぽう、四川については、すでに前漢 (紀元前 208～紀元後 8 年) の時代には茶が伝播し、やがて周辺地域で栽培が開始されていった⁽⁷⁾。四川の茶は、宋代以降、中国諸王朝とチベットの間の交易において、重要な産品となっていた。茶は、打箭爐などの要衝地を経由しながら、チベットに輸出され、チベットはそれと交換に主に馬 (一部で塩) を輸出していたので、この交易は一

般に「茶馬交易」と称される。この茶馬交易は、宋代当初は生産・運搬・販売のすべてが宋王朝の管理下で行われていたが(榷茶法)、1059 年以降は商人に茶を払い渡す際に徴税を行う方法(通商法)を併用するようになった。

17 世紀半ば以降、チベットにおいては、チベット仏教の一派であるゲルク派(黄帽派)が、ダライ・ラマ 5 世を頂点とする政権基盤を確立していた。同じころ、タリム盆地やモンゴル高原、そしてチベットの一帯では、ジュンガルと清朝の断続的な対立が続いていた⁽⁸⁾。1727 年(雍正 5 年)、ジュンガルの脅威からチベットを守るという名分で、清朝は駐藏弁事大臣と幫弁大臣の 2 名の駐藏大臣をラサに派遣し、チベット情勢の安定を図った⁽⁹⁾。これ以降、これらの官僚を同地の行政の監督に当たらせることにより、清朝はチベット一帯にも影響力を及ぼしてゆくようになった⁽¹⁰⁾。このようにして、清朝がチベットに対して直接的な政治支配を行うようになって以降、茶馬交易は両者の交流においてかつてほど政治的な重要性を持たなくなった。それでも依然として、茶は中国からチベットに輸出される重要な交易品であった⁽¹¹⁾。

しかし、清朝が衰退してゆく 19 世紀後半以降、中国内陸部の通商ルート開拓とロシアの南下阻止を模索していた英領インドが、チベットに接近を図ってゆく。これ以降、清朝・チベットは、この問題への対応を迫られた。

2. 英露の「グレートゲーム」とチベットとの通商計画

1791-92 年に勃発した清・ネパール戦争は、ネパールがチベットに侵攻したことをきっかけに、清朝がチベットを援護する形で展開された。これに対して、ネパール側はインド総督に出兵を要請した。このため清朝およびチベット側は、以後イギリスの動きに対する警戒を強め、英領インド・チベット間の往来を禁止した⁽¹²⁾。

こののち 19 世紀に入ると、南下政策を進めるロシアを警戒するイギリスは、「王冠の最大の宝石」たる英領インドを死守すべく、その周辺地域に緩衝地帯を設けることを企図した。そのような中で、ロシアの南下阻止と、中国内陸部への交易ルート開拓を目的に、イギリスのインド政庁は「緩衝地帯」としてのチベットへの接近を図ってゆく。この「グレートゲーム」とも称される、中央アジア一帯を含めたユーラシア大陸規模でのイギリスとロシアの対立によって、チベットは国際政治の最前線の舞台として、にわかに注目を浴びるようになった⁽¹³⁾。ロシアとイギリスの対立が深まるなかで、チベットに積極的な接近を図るインド政庁と、両大国の対立に巻き込まれることを警戒するチベットとの間でも、対立が深まっていた。そして、その対立は特に、英領インドとチベットの間に存在した、シッキム王国に対するイニシアティブをめぐる争いによって顕著になった。

17 世紀の半ばに成立したシッキム王国は、チベット仏教圏であるために、かねてよりダライ・ラマの保護を受けていた。シッキム王国とイギリス東インド会社は、隣国ネパールに対抗すべく、18 世紀末に同盟関係を結んで以降関係性を深めていた⁽¹⁴⁾。しかし、両者の関係は 1835 年のダージリン割譲の問題を機に悪化し⁽¹⁵⁾、1861 年にはシッキム王国と、イギリス東インド会社からインド統治を引き継いだインド政庁の間に、シッキム条約が締結された。この条約により、インド政庁はいくつかの要求を実現させたが、本稿に関連して最も重要なのは多くの交易上の特権を得たことであった⁽¹⁶⁾。

この結果、インドとチベットの交易がにわかに現実味を帯び始めた。ダージリンではすでに 1840 年頃より茶樹の栽培が開始されていたことにより、シッキムにおける自由な交易が確約されると、チベットへの茶の輸出が本格的に検討されるようになる。1874 年には、ダージリンの副政務官であった J. W. エドガーが、対チベット交易の可能性についてシッキムでの調査を行い、

その調査結果をまとめた報告書を通じて、新しい通商ルートを開拓することをイギリス政府に提言した⁽¹⁷⁾。

また 1870 年代末には、1861 年の条約に基づき、チベット国境のジェレップ峠 (Jelep la) とダーズリンを結ぶ道路が建設された。エドガーの報告を踏まえ、イギリス本国の外務省は、インド政庁に対してさらなる交易に関する調査を行うよう指示を下した。インド茶の貿易についても、第 2 章で述べるように、1880 年代の増産以降本格的な交渉が進められる。

いっぽうチベットは、一連のシッキムをめぐるインド政庁の動きに強い警戒感を示した。1875 年のマーガリー事件⁽¹⁸⁾の翌年に、インド・清朝間で締結された芝罘協定⁽¹⁹⁾には、イギリス人の使節団・探検隊が北京からインドを探索する際に、チベットを通行できるよう、総理衙門から護照を発給することを清朝側に認めさせる特別条項が盛り込まれていた。これに対し、ダライ・ラマ政権の官僚や僧侶らは猛反発した。

イギリスは、ロシアとの対立激化を受けて、芝罘協定に基づいて 1885 年に第 1 回チベット調査団の派遣を企図したが、チベット側はこの動きに強く反発した。このようなチベット側の反発に対応して、英清条約 (1886 年) の第 4 条では、チベットへのインド側使節団の派遣中止が規定された。インド政庁がこのような使節団派遣中止に同意した背景には、中央アジアでのロシアとの対立の激化により、中国との安定的な関係を維持する必要性に迫られていたという事情があった⁽²⁰⁾。

チベットへの使節団派遣の中止が決定したのちも、清朝政府のイギリスに対する微温的な対応に不満を覚えたチベットは、イギリス人を防遏するという理由から⁽²¹⁾、先んじてシッキムに進軍し、インド・チベット交通の要衝であったリンツ (Lingtu、竜洞) に要塞を建築し、交通を阻害した。これに対抗し、インド政庁は 1888 年に軍を派遣して、リンツを奪回した (第 1 次英蔵戦争)⁽²²⁾。

このチベット軍の敗北を受け、インド政庁は北京駐在のイギリス公使を通じて総理衙門に対して紛争解決のために条約締結を提議した。そして、清朝がこれに応じる形で、1890 年にシッキム・チベット条約 (英中通商協定) が締結された。しかし、イギリス側の最大の関心事ともいえた通商・通信に関する取り決めは後日の交渉に持ち越されることとなり (第 4 条)、1894 年に条約が再締結された (続シッキム・チベット条約、続英中通商協定)。この条約では、インド・チベット間の市場として、チュンビ溪谷最南端に位置するチベットのヤトウン (亜東) が設定され (第 1 条)、また市場開設後 5 年間は、関税を免除されることも規定された (第 4 条)。しかし、ダライ・ラマ 13 世は、チベットの了承を抜きにして取り決められたこれら約定を不服として、ヤトウンの道を塞ぐことでその意思を示した。そして、免税期間の 5 年を経た 1899 年に行われるはずであった、関税率の決定などに関する交渉も、実現することなく終わった。

3. 「グレートゲーム」の終焉とチベット

英領インド・チベット間の茶貿易に関する交渉は、1900 年代に入っても進展がなかった。これは、チベットが中央アジアで勢力を拡大する英領インドの接近に、依然として強く警戒していたためである。英領インドに対抗すべく、ダライ・ラマ 13 世はロシアへの接近を図った。彼は、側近の僧侶・ドルジェフ (ガワン・ロプサン) を、1900 年と 1901 年の 2 回、ロシア皇帝ニコライ 2 世のもとに派遣している。

ヤングハズバンドによるラサ侵攻の翌年の 1904 年、インド政庁とチベット政府の間でラサ条約 (チベット・インド条約) が締結された。この協定では、チベット・シッキム間の国境画定の他、通商を目的としたヤトウンなどの都市の商業開放の再確認、チベット内の鉄道・鉱山利権の

諸外国への譲渡禁止などが取り決められた。しかし、その条約はダライ・ラマ 13 世が亡命中に締結されたため、イギリスによるチベットの保護国化の企てであるとして、ロシアをはじめとする諸外国から批判を浴びた。

イギリスがこの協定の締結を強行した背景には、チベットの国際的地位をめぐる、インド政庁とイギリス本国政府の見解の違いがあった。チベットが清朝の宗主権下にあることが、ロシアの東方進出を招き、ひいてはインドの安全保障上の脅威となっていると考えるインド副王兼総督のカーゾンに対し、イギリス本国政府のバルフォア内閣は清朝の宗主権を事実上承認し、内政干渉を控える立場を採っていた⁽²³⁾。

列強からの非難を受け、イギリス本国は清朝側に同条約への同意を求めた。1906 年には、英清北京条約が締結されたが、この条約においても、1890 年および 1893 年の条約の有効性を再度確認する旨が規定された (第 4 条)。そして翌 1907 年には、イギリス本国とロシアの間に英露協商が締結され、チベットに対する内政不干渉と、チベットを清朝の領土と認めることが取り決められた。しかし、1906 年の条約が締結されたのちも、関税率設定の交渉は行われず、ついに清朝期におけるインド茶のチベット進出は幻となった。

II インド茶の進出計画とその頓挫

本章では、前章で確認した国際情勢の中、インド茶の生産関係者およびインド政庁が、どのようにしてチベットに茶を輸出しようと試み、失敗したのかを考察する。

1. インド茶の過剰生産と、インド茶輸出計画のはじまり

18 世紀以来、イギリス国内では、関税の引き下げなどの要因を背景として、茶の消費量が急増していた。1700 年～1710 年の国内年間消費量が、平均約 80 万重量ポンドであったのに対し、1757 年には約 400 万重量ポンドに達したといわれる⁽²⁴⁾。1793 年のマカートニー使節団に代表されるイギリスの対清使節団は、清朝側に茶の取引量拡大を再三要請していたが、清朝側は朝貢体制を維持したいとの考えから、ことごとくその要請を退けていた。

しかし、アヘン戦争後の南京条約 (1842 年) および虎門寨追加条約 (1843 年) や、アロー戦争後の天津条約 (1858 年) によって、清朝が「強制された自由貿易」体制に移行したため、ようやく中国茶の取引量拡大が実現する運びとなった。いっぽう、イギリスの方も、1833 年にイギリス東インド会社の中国貿易独占権が撤廃され、中国茶貿易には多数の民間商人が参入するようになった。

そのいっぽうで、1833 年に中国貿易の独占権を失うことが決定していたイギリス東インド会社は、茶の輸入・販売の権益を守るためにインドでの茶栽培を模索していた。そのような中、1820 年代、イギリスの軍人らが、相次いで当時のアホム王国付近 (以下、アッサム) にて茶が自生していることを確認した。イギリス東インド会社は、栽培適地と目されていたヒマラヤ山麓への中国茶樹の移植も進めていたが、アッサムの茶が中国の茶と同一の種であることが確認されると、アッサムでも 1830 年代より茶の栽培を本格的に開始した。

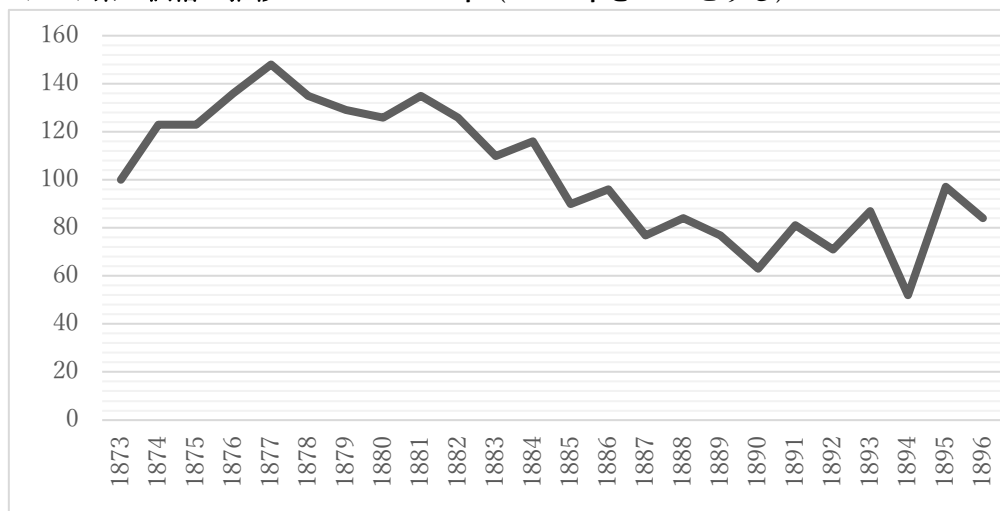
1839 年、初めてアッサム産の茶がロンドンのティーオークションにかけられた。これ以降、イギリス東インド会社は茶産業を民間資本に委託し、同年、カルカッタでベンガル茶組合 (The Bengal Tea Association) が、ロンドンでロンドン会社 (The London Company) が誕生した。その後、両者は合併してアッサム会社 (The Assam Company) となった⁽²⁵⁾。

アッサムでの成功を受け、北インド諸地域での栽培が開始された⁽²⁶⁾。たとえば、1835 年にシッ

キム王国からイギリス東インド会社に割譲されたダージリンでは、1840 年代より茶栽培が開始された⁽²⁷⁾。その後、アッサムでは、1860 年代より徐々にプランテーション制の導入が始まり、さらに 1870 年代頃からは、製造工程に機械作業を導入したことで、茶の生産量は飛躍的に増大した。そして 1880 年代に入り、生産過剰とそれに伴う値崩れが懸念されるようになると、インドの茶業者たちは新たな販路を開拓する必要に迫られるようになる⁽²⁸⁾。図 1 は、1873 年のインド茶の販売単価を 100 とした時の、価格の推移を示している。1880 年代後半以降、価格が下落していることが窺える。

ここに、茶の歴史は大きな転換期を迎えた。インド茶は、イギリス本国のみならず、オーストラリアや東アフリカなどの地域に加え、これまで中国茶にのみ親しんでいた地域にも進出した。

図 1 インド茶の価格の推移—1873-1896 年 (1873 年を 100 とする)



出典：オコーナーの報告書の表に基づいて筆者がグラフ化 (O'conor 1896: 30)

2. チベットへの輸出計画

チベットもまた、北インドの茶の生産地から近い場所に位置していたことから、インド茶の値崩れが問題となった 1880 年代以降、本格的にインド茶の進出が計画された。さらなる茶の値崩れを危惧したインド茶の生産者⁽²⁹⁾らは、対チベット貿易促進の動きが図られる中、ブータン人が中国から手に入れているような磚茶をインドでも生産し、ブータンやシッキムを通じてチベットに輸送することを、インド茶協会(Indian Tea Association)⁽³⁰⁾を通じてインド政庁に打診した⁽³¹⁾。当時北京イギリス公使館駐在員であったベイバーは、3 度にわたり中国内陸部を調査した後、その記録を著書にまとめた。その著書の第 4 章に当たる部分は、当時の清朝・チベット間の茶貿易に関する記録がまとめられている。この記録によれば、チベットで英領インドのルピー銀貨が流通するようになる以前、磚茶は貨幣の代わりに使用されていた⁽³²⁾。ベイバーは、この茶の貨幣などを例に挙げ、チベットにおいて茶が非常に珍重されている品であることを紹介したうえで、チベットへのインド茶輸出の展望を次のように述べている。

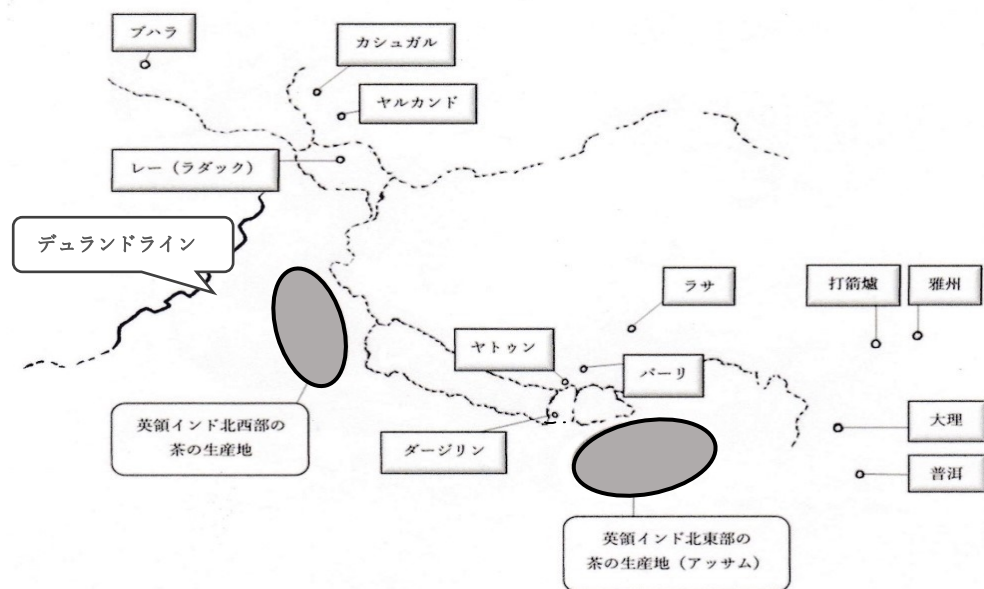
アッサム〔産の茶〕は、今や見事にこの〔中国の〕茶貿易を奪取するにふさわしい段階にあるため、雅州からの輸出に深刻な影響を与えることなく西チベットに〔茶を〕供給することがで

きるかもしれない (Baber 1882: 198)。

ベイバーがこのように述べた理由の 1 つに、チベットにおける慢性的な茶の不足があった。これは「以茶馭番」(茶でチベットを支配する)といわれる中国側の政策が背景に存在し、中国が生産・流通を含む茶の供給量をコントロールすることによって、チベット以西での政治的な影響力を保持する狙いがあったとされる。1890 年代、海関税務司であったロストホルンは、次のように記している。

私は、1 つの国がある国の絶対的に必要な物資の供給を独占した場合、それはその国における政治的影響力を維持する強力な梃となるという事実に気づいている。中国人は、(中略)〔茶の〕供給を制限し、常に供給が需要を下回るようにした (Rosthorn 1895: 40)。

図 2 本稿に登場する主な都市



国境線は、1900 年当時のものを参考にした。ただし、当該期の国境線は未確定で曖昧な部分も多数ある。

本稿の冒頭で紹介した河口慧海の旅行記には、チベット人たちが、茶を買えないほどに貧しくとも、何とか茶を手に入れようとする様子が描かれている。

シナの輸入品中の大部分を占め、そしてチベットにおいて輸入品に対し一番沢山金を費やすところのものは茶である。(中略) 元来チベット人はそんな貧乏人でも茶がなくては一日も居られないという有様で、大抵茶を買うことになって居るが、その茶を買うことの出来ん者は富貴な人の飲み滓を貰って、其滓を煎じて飲むです (河口 2015-下巻: 114-115)。

このため、常に茶が不足するチベットにおいては、代用茶(チャノキ以外の茶)も広まっていた⁽³³⁾。1880 年代末、チベットの調査に赴いたアメリカの外交官・東洋学者のロックヒルが、この代用茶の実態を報告している。

人々が炒った大麦や豆、木のチップ、ヤナギの葉を使うのはごく普通のことである。というのも実は、それらは彼らの飲み物に少々の色付けや風味付けをするので、茶の代用品としての役割を果たしているのである (Rockhill 1891: 281)。

また、ラサから茶が運ばれていた (後述) 1870 年代初頭の西部チベット (ラダック) においても、特に貧しい人々が代用茶を飲んでいた様子が記されている。

ラダックにおいて最も安価な茶の消費さえ〔満足にできないほど〕ボテらは貧しく、彼らは代用品を習慣的に利用している。その主要なものの 1 つがユー、すなわちヨーロッパ産の樹皮であり、これはカシュミールやクールからレー〔ラダック〕に運ばれる輸入品の 1 つである (Aitchison, J. E. T. 1874: 35.)。

このような、チベットの茶不足という問題に加え、輸送コストの点から考えても、インド茶は中国茶に比して有利であると考えられた。ラサから打箭爐までの道のりは 1500km 以上⁽³⁴⁾、打箭爐から雅州までは 240km 程度⁽³⁵⁾あるのに対し、ダーズリンからラサまでの道のりは約 600km⁽³⁶⁾であり、距離の点で勝っていた。雅州・ラサ間の往復が、約 6-7 か月かかるのに対し、ダーズリン・ラサ間の往復は 1 ヶ月しかかからなかった。ロックヒルは、1860 年代にチベットを旅行した神父デゴダンの証言をもとに、チベットに運ばれる茶の規格が 5 つあることを述べ、輸送地点ごとの価格を紹介している。この記述を簡易的にまとめたものが、表 1 である。

表 1 デゴダンの証言に基づく、チベットに送られる中国茶の規格

		第 1 規格	第 2 規格	第 3 規格	第 4 規格	第 5 規格
呼称	漢語	十張金	—	八張金	—	—
	チベット語	ゴマン・チュパ	グイエツェ・キオパ	ジャバ	ジョンマ	ジョンマ、シンジャ
重さ〔重量ポンド〕		5.5	—	2.5	5.0	5.0
中継地の価格 〔ルピー〕	打箭爐	1.4	1.0	10 アナ	1.0	20 アナ 6 パイ
	巴塘	2.0	2.0	1.0	—	1.0
	街道の外れ	3.0	3.0	1.5-2.0	—	1.5
	ツァロン・ザユル	3.8	3.0	1.5-2.0	—	2.0
	ラサ	3.0-4.0	3.0-4.0	2.0-2.5	—	2.0-2.5
備考		茎の部分を一切含まず、最もよく発酵した焦げ茶色の葉のみを含んでいる。上質な茶で、一般的に各磚の両端に置かれる。	第 1 規格品と大きさ・重さはほぼ同じだが、黄や緑がかった葉が使われており、質はかなり劣る。発酵が完璧ではなく、香りが弱い。商人の中には、第 1 規格品と混ぜて売る者もいる。	小さな枝のてっぺん辺りの葉で構成され、色は暗黄色でよく発酵している。チベットではもともと一般的に用いられている。この茶は、飲料としてのみならず、貨幣としても用いられている。	葉と枝 (もしくは木) が半分ずつ混ぜられたもの。飲料としても、代用貨幣としても、ほとんど用いられていない。	枝打ちした木に、少々葉を混ぜたもので成っている (時には葉が全く入っていないこともあるため、チベット人には「茎茶 (シンジャ)」と呼ばれている)。貨幣としても用いられるが、第 3 規格品よりも質は劣る。

出典：ロックヒルの報告書の記述より筆者作成 (Rockhill 1891: 278-280)。

この表からも、中国からチベットに運ばれる茶は、輸送コストと、おそらくは税金などが上乗せされ、生産地からの距離が延びるに従い、価格が上がっていることが分かる。従って、多少生産コストが中国茶より高くなったとしても、輸送距離で利のあったインド茶には、十分な利益が見込めた。こうして、チベットへのインド茶輸出計画が企図されたのである。

3. 1894 年の続英中通商協定の締結

インド茶の生産関係者によって、チベットへのインド茶輸出が企図される中、インド政庁・清朝間で締結されたのが、第 1 章で述べた 1890 年の英中通商協定である。この協定の第 4 条において、インド・チベット間の通商に関する規定は、後日に交渉されることが定められた。こうして 1894 年に通商・通信に関する条約が締結されるのであるが、その際の交渉において、最も問題となったのが市場の位置、そしてインド茶のチベットへの輸出であった。本節では、この 1894 年の続英中通商協定が締結されるまでの交渉過程を考察する。

市場に関しては、イギリスは当初、パーリに、つまりよりラサに近い場所に市場を置くよう要求したが、中国側はヤトウンを越えて市場を設けることを承認しなかった。そしてチベットへのインド茶の輸出については、中国は強硬に反対し、逆にシッキムへの中国磚茶の輸出許可を求めてきた⁽³⁷⁾。この様子は、ダーズリンに駐在していた海関英籍税務司ジェイムズ・ハートが、兄である北京総税務司ロバート・ハート宛てた 1892 年 6 月 25 日の電報からも見て取れる。

商上〔チベットの俗人官僚〕はチベットの茶と塩をシッキムに送ることを要求してくるのに、インドの茶と塩がチベットに流入するのを禁じています。インド側は、インド茶がチベットに入ることを禁止されることには同意できません。私は〔駐蔵弁事大臣である〕升泰大臣に商務章程の中で建議することを奏上しました。つまり、茶葉という文言を出さずとも、商上〔チベットの俗人官僚〕がチベット人に対してインド茶を購入することを禁止することができれば、インド茶はチベットに進出することはできないでしょう（中国近代経済史資料叢刊編輯委員会編 1958：158）。

この記述が意味するところは、すなわち条約文にインド茶の輸出禁止が明記されないよう、インド政庁が、北京の総税務司を通じて中国側に働きかけを行っていたということである。ジェイムズは、チベットの官僚がチベット人に購入を禁止したとしても、インド茶の輸出自体を禁止されなければ、インド側にも利があると考えた。1892 年 7 月 16 日にロバートからジェイムズに宛てた電報の中には、当時の駐蔵大臣・升泰が、ジェイムズの奏上内容を総理衙門に報告したことが記されている。

インド茶がチベットに入国する件については、すでにジェイムズ・ハートが伝えていますが、インドは現在、〔1894 年条約の〕第 3 条の塩の下、酒の上に茶の一字を加えようとしており、禁止貨物に含めることを提案しています。この他の各条、および続約の両条約が、〔ジェイムズの〕提案通りに修正が可能かどうか、折り返し電報をお願い致します（中国近代経済史資料叢刊編輯委員会編 1958：161）。

田（2019）も指摘しているとおり、北京に駐在する総税務司ロバートは、インド政庁の要望を受けつつも、清朝にとっての対チベット茶貿易の重要性に一定の理解を示し、インド茶の対チベ

ット輸出については慎重な姿勢を見せている。以下は、1892 年 8 月 6 日にロバートがジェイムズに宛てた電報である。

もしもインドの茶葉が市場で競争に出されたら、四川・チベットの商業には必ず影響が出るでしょうし、失業者も出て、地域が不安定になるでしょうから、中国はインド茶がチベットに入るのを、そう簡単には許さないでしょう。インド茶がチベットに入って得られる利益はわずかですが、中国にとっては大きな損失になります。茶葉の市場は非常に広いのですから、他の場所で販売することも可能でしょう。……総理衙門は、あなた〔ジェイムズ〕の 139 号の電報〔1892 年 6 月 25 日、ジェイムズからロバートに宛てた電報〕の内容に同意しませんでした。……中国は、インド茶をチベットに入れて競争が起こるくらいなら、ずっとこの問題を話し合っていたいでしょうね（中国近代経済史資料叢刊編輯委員会編 1958：164）。

これに対し、インド政庁はあくまでもインド茶の輸出を譲らなかった。1893 年 1 月 16 日、ジェイムズはロバートに次のような電報を送っている。

インドはすでに、インド政庁がインド茶のチベット進出禁止に同意することはできないと答えています。アッサムやビルマー帯の茶業主や茶商がこれに異議を唱えているのです（中国近代経済史資料叢刊編輯委員会編 1958：171）。

このようにして、およそ 3 年の間、インド茶のチベット輸出の是非がインド・中国間で争われた。その後 1894 年に締結された続英中通商協定は、以下の通りである（EITPRT 1904: 22）。

第 1 条 チベット側の境界上にあるヤトウンに、貿易の市場を設けること。

そしてその市場は、1894 年 5 月の第 1 日目からイギリス臣民のために開放されるべし。

インド政庁は、その市場におけるイギリスとの貿易の状況を監督するため、自由に役人を派遣し、ヤトウンに駐留してよいものとする。

第 3 条 下記の商品—すなわち武器、弾薬、軍用品、塩、酒、そして麻薬類は、両政府いずれかの発意によって、完全に輸出入を禁止する。また、いずれかの政府が自身の国で適当と考えられる条件によってのみ、これを許可する。

第 4 条 第 3 条において列挙して記載された商品以外の貨物で、シッキム・チベット間の境界を經由して英領インドからチベットに運ばれる貨物、反対にチベットから英領インドに運ばれる貨物は、その生産地の如何を問わず、ヤトウンの市場開放から 5 年の期間は税を免除されるものとする。ただし、この期間の満了後については、望ましいと判断すれば双方の合意の下に関税を設けてもよい。

インド茶については、中国茶がイギリスに輸入される際の税率〔＝6 ペンス/重量ポンド⁽³⁸⁾〕を超えない税率において、チベットに輸入されてもよい。ただし、インド茶の貿易は、他の商品が免税されている 5 年の期間は行われてはならない。

第 3 条に見る通り、交渉の甲斐あり、インド政庁はインド茶が禁止貨物に加えられることを回避することができた。しかし、第 4 条にはインド茶に関する但し書きが加えられ、インド・チベット間の交易における関税が免除される 5 年間、インド茶の輸出は禁止された。

ラムは、この「5 年間」という期間に対して、インドと中国の認識に食い違いがあった可能性

を指摘している。インドは、5 年経てば、すなわち 1899 年 5 月 1 日よりインド茶の輸出が叶うという認識を持っていたのに対し、中国側はあくまで 5 年とは時間稼ぎであり、最初からチベットへのインド茶の輸出を認めるつもりはなかったというのである⁽³⁹⁾。先に紹介した 1892 年 8 月 6 日のロバート・ハートの電報からも、その一端はうかがえるかもしれない。結局、1899 年になっても関税に関する交渉は持たれなかった。

第 1 章で述べた通り、チベットは、インド茶の導入に反対の姿勢を示した。1901 年 4 月 18 日、インド茶協会の事務局長であった W. パーソンズからベンガル州政府筆頭書記官 C. E. バックランドに宛てた電報には、次のような記述がある。

カーリンポンにやってくる、チベットの羊毛商人の中には、インド茶を喜んで持って帰るものがあるかもしれないと提案してきた、シッキムの政務官からの通信文を、あなたが転送して下さいたことを覚えてくださっていることと思います。……この提案をもとに、インド茶協会はチベット市場に適していると思われる品質の磚茶数マウンド〔1maund≒37kg〕の製造を、ダージリンの茶園に手配しました。……〔販売の仲介を行った〕コルブ氏の報告によると、商人たちは茶を好意的には受け取ってくれず、少量は持って帰ってくれたようですが、提案された方法ではヤトウンに茶を持ち込むようにすることはできないだろうとのこと。というのも、〔チベット人の羊毛商人らは〕ラマや役人からインド茶をチベットに持ち込むことを禁じられているようで、罰を恐れて買ってくれないのです。こんな状況では、インド茶協会が羊毛商人の代理店を通じてチベットにお茶を送ることをこれ以上試みても、どうしようもないように思われます (EITPRT 1904: 128(Enclosure 1 in No. 44))。

清朝との関税率決定の交渉も行われず、チベットにもインド茶の輸出を拒否される中、1902 年 6 月 26 日にインド政庁外交部が当時のインド相ジョージ・ハミルトンに宛てた電報には、次のようなことが書かれている。

仮にインド茶に関税が課せられたとしても、中国政府がチベットのラマや役人の反対を押し切って、インド茶の導入に踏み切ることができるかどうかは自信がありません (EITPRT 1904: 131(No. 46))。

このように、かつてインド茶のチベットへの輸出を強く望んだインド政庁もまた、インド茶の輸出に対する熱意が下がりつつあったことが窺える。続く 1904 年・1906 年・1908 年の条約で、1894 年の続英中通商協定の有効性が確認されたにも関わらず、インド茶の関税を定める機会はずいに設けられなかった。こうして、清朝期におけるインド茶のチベット輸出は幻に終わったのである。

4. インドの磚茶とチベット人の嗜好

前節で確認した通り、19 世紀末に持ち上がったインド茶輸出計画は、清朝とチベットの強い反対により、ついに清朝期においては実現しないままに終わった。しかし本節では、外交政策上の問題以外にも、インド茶の生産者が問題を抱えていたことを指摘しておきたい。1892 年 7 月 30 日に、ジェイムズがロバートに宛てた電報には、次のような証言がある。

チベット人はインド茶を好まず、飲むと腹痛を催すのだそうです。数年前、ダージリン付近の

茶農の組合は、中国茶に倣って、1 ポンド当たり 2 ペンスでチベット向けのインド茶を試作しました。価格が安くできたのですが、売れ行きは思わしくなく、計画は断念せざるを得ませんでした（中国近代経済史資料叢刊編輯委員会編 1958: 163）。

これはおそらく、1884-85 年にダージリンに拠点を置くクレスウェル社が行った実験⁽⁴⁰⁾のことを指していると思われるが、定かではない。ここで重要なのは、中国の磚茶と同程度の価格であっても、インド磚茶がチベット人に不評であったという点である。チベット人の好みに関しては、ロックヒルも言及している。

茶の話題の際には、ダージリンを訪れるチベット人が、果たしてインド茶を好むのかという問いを、私は繰り返し尋ねなければならない。彼ら〔チベット人〕は皆、それ〔インド茶〕は中国茶に著しく劣っており、かつひどい興奮作用があるために、日常の飲み物には適さないと考えている。彼らは私が甘粛から持ってきた湖南産の磚茶についても同じことを言った。曰く、〔湖南産の茶は〕雅州産の茶よりはるかに優れているが、彼らははっきりと嫌っている。というのも、それを飲むと頭痛がする上、とても渋いのだそうだ（Rockhill 1891: 281(note2)）。

頭痛と興奮はカフェインの作用と思われるが、残念ながら当時のインド茶と雅州茶のカフェイン含有量の多寡は分からない。渋みについては、茶葉の生育環境の違いが可能性として考えられる。茶の芳香は、生育地の高度や日照量により大きく異なる。日照量の多い環境下で生育したものは、ポリフェノール化合物（カテキン）が比較的多くなる傾向にあり⁽⁴¹⁾、人によっては渋みを強く感じる⁽⁴²⁾。

この味の違いという問題を受け、1905 年、インド茶税委員会（Indian Tea Cess Committee）は四川省に調査員を派遣し、中国製磚茶の調査を行った。この調査の後、同委員会事務官のハチソンは、カーリンボン在住の M. マッケンジー（詳細不明）から受け取った手紙を引用し、インド製磚茶の問題点を次のように指摘した。

製造した〔インド〕磚茶を地方へ導入するというかつての試みが、失敗に終わったという事実に関して、彼〔マッケンジー〕は次のように述べている。「この失敗の原因についての調査で、私は次のことに気づいた。(a) 香りが、中国茶のそれとは異なること。(b) それを仕上げる（包む）紙が、不適當であること。（利用目的に適した種類の紙の見本を同封しておく。）(c) 当該の磚茶は軽すぎて、十分に渥堆〔圧縮〕されていないということ。それらの重さがたったの 1 シーア〔1seer≒0.9kg〕なのに対し、中国のそれは 2.5 シーアもある。(d) 卸売の際の目的から、輸送が容易になるよう、彼らが 12 個の磚茶を一つにまとめ、かつその袋を中国茶のように牛の皮で縫い上げることが要求するだろうということ」（Hutchison 1906: 56）。

(b)では、長期の輸送やそれに伴う湿度の変化から茶を守るために欠かせない、紙の違いが指摘されている。つぎに(c)(d)では、インド製磚茶が輸送に適した形状になっていなかったことが指摘されている。チベット人らは、購入した茶を家畜にぶら下げて長距離移動するため、形状や包装の不完全さは、茶葉の破損（粉碎）や品質の劣化に直結する。(a)の香気の問題は、先述のような茶葉の生育環境の違いも考えられるが、こうした技術の未熟さに起因することも考えられる。

以上見てきたように、インド茶の輸出が失敗に終わった背景には、チベット・清朝と英領インドの外交的角逐や条約交渉の難航という問題のみならず、インド製磚茶の製造技術の未熟さとい

う問題があったという点を見逃すことはできない。このように、インド茶の対チベット輸出計画は、当初は大きな盛り上がりを見せたものの、次第に様々な要因によって英領インド内部でも温度差が生まれてゆき、ついには計画自体が頓挫したのである。

しかし、ここで2つの疑問が残る。1つ目の疑問は、なぜ清朝とチベットはそれほどまでにインド茶の対チベット輸出を拒んだのか、ということである。そして2つ目の疑問は、すでに多くの国と地域に輸出され、消費されていたインド茶の味は、チベットへの輸出頓挫の原因としてそれほどに致命的なものであったのか、ということである。次章では、これらの疑問を考えるために、従来チベット・清朝の間で行われていた茶馬交易の状況について考察を進める。また、小チベット・ラダックにまで考察の対象を広げ、内陸アジア交易との連関についても検討を行う。

III 中国茶とチベット

1. 「茶馬交易」のネットワーク

先に挙げたロックヒルの記録などの文献から判断しても、19世紀当時の清朝における茶の最大の集散地は、四川の雅州および雲南の普洱(Pu-er)付近にあったと考えられる。茶は中国南西部の各地で栽培されたのち、雅州や普洱に集められ、そこからさらに別の地へと運ばれていった。

清末において、茶を栽培する者と加工する者は分化していた⁽⁴³⁾。栽培農家(山戸)は、春から夏にかけて家族労働力を投入して茶の摘採にあたり、発酵の処理を施したのち、地元の加工業者(茶荘)に売り渡した。茶荘は、再加工および梱包を行った後、茶の集散地となる市場へ、その茶を販売した。その後、茶は輸送業者の手を通じて、各地へと運ばれていった。

中国南西部の山がちな地形で、茶をはじめとする物資の輸送を担っていたのは、「馬幫(Ma-bang)」と呼びならわされてきた運び手たちである。馬幫とは、ある特定の集団を指す言葉ではなく、同地で輸送網を形成していた人々の総称である。彼らの中には「縄張り」のようなものがあり、茶は各地の馬幫たちの間でリレーのバトンを繋ぐようにしてチベットまで運ばれた⁽⁴⁴⁾。

四川の雅州から打箭爐までの輸送を担ったのは、女子供を含む農閑期の在地農民であった。彼らは1人あたり100キログラム前後の茶を、17~18日前後をかけて打箭爐まで歩いて運んだ⁽⁴⁵⁾。

いっぽう、雲南の普洱や思茅の茶は、昆明まで当地の馬幫によって運ばれたのち、大理を拠点に活躍する馬幫(鳳儀馬幫)によって、大理まで輸送された⁽⁴⁶⁾。打箭爐や大理から、チベット・ラサへの茶の輸送を担ったのは、チベット族の馬幫である。彼らはチャムド(昌都)などを經由して、ラサまで茶を輸送した。この時、駄獣にはヤクが用いられ、1頭当たり約1カム(約23kg)の量の茶を運ぶことができたという⁽⁴⁷⁾。また、1875年ごろより、雲南とタイ・ビルマを結ぶ交易には、河西・玉溪・峨山一帯のムスリムの馬幫が従事していた。彼らはタイ・ビルマからの帰り荷として、思茅で茶と棉花を買い入れ、昆明まで戻るのである⁽⁴⁸⁾。

このように、当時の茶馬交易とは、いくつもの地域間交易の連鎖で成り立つ交易圏のもとで成立していた交易であり、その交易に従事する多くの在地の人びとの生活を支えていた。

2. 「茶馬交易」の四川経済と対チベット政策

それでは、この茶馬交易によって得られる税収はいかほどであったのか。1880年代末から1890年代初頭にかけて、ロックヒルが行った調査によれば、雅州などの都市から打箭爐へは、チベット向けの茶が毎年約1000万~1300万重量ポンド(約500~650kg)運ばれていた⁽⁴⁹⁾。表2は、成都のイギリス総領事ホージーが、1905年の報告書の中であげた、1904年に清からチベットに輸出された商品のリストである。この表からは、総輸出金額の90%以上が、茶から得られた利益

であることがわかる。

打箭爐には清朝の釐金局が設置されており、ここでは茶の産地ごとに異なる額が課税された⁽⁵⁰⁾。この釐金局において、5 包（もしくは 1 套）の雅州、雲錦県、天全州産の茶には 0.8 両の税が課され、邛州産の茶には 1 錢以上の税が課される。また打箭爐からチベットへ送られる時には、在地の中国人支配者によって、1 包（18～23 重量ポンド）につき、中国人が輸送者の場合には 2 両が、チベット人が輸送者の場合には 3 両が更に課税された⁽⁵¹⁾。仮に表 2 の茶がほぼ雅州産であると考え、かつ 5 包＝100 重量ポンドとすれば、打箭爐の釐金局では約 91,000 両以上の税収が得られたと考えられる。以下の電報は、1892 年 7 月 24 日に四川総督・劉秉璋が、総理衙門からチベットに持ち込まれる四川茶の毎年の歳入の状況を問われ、これに返答したものである。

表 2 1904 年に打箭爐を經由して中国からチベットに輸出された商品

	重量ポンド	価格 (両)
磚茶	11,377,333	948,591
綿製品	—	46,500
シルク・サテン	—	1,500
シルクスカーフ	—	20,000
タバコ	68,750	6,000
外国製品	—	30,900
合計	—	1,053,491

出典：ホージーの報告書中の表を、筆者が加工 (Hosie 1905: 81)。

昨日電報を賜りまして、さっそく塩道⁽⁵²⁾を調べましたところ、四川茶はすべてチベット市場に依存しており、その税収は 10 万両以上に上り、これはチベット〔から得られる〕収入のほとんどにあたります。インド茶がチベットに入ることは、チベットでの儲けになんの理もなく、チベットにとっては重大な危機と言えるでしょう。四川茶がこの市場を失えば、四川の民は職を失い、飢餓に陥ることはなくとも、盗賊にはなってしまうでしょう (中国近代経済史資料叢刊編輯委員会編 1958: 161-162)。

先ほどの税収 91,000 両以上という試算は、この文面から考えても、おおよそ妥当な金額であるといえる。また、この電報からは、四川総督・劉秉璋が、四川茶のシェアをインド茶に奪われることによる、同地の就労状況の悪化を危惧する様子も窺える。

では、四川茶の市場がチベットに依存している、という指摘は、果たしてどこまで妥当なのだろうか。先述のロックヒルの「毎年約 1000 万～1300 万重量ポンド (約 500～650kg)」という数値をもとに考えてみたい。海関史料によれば、1880-86 年の諸外国への茶の輸出総量は、表 3 に示すとおりである。

現在、湖北省武漢市の都市である漢口は、19 世紀後半を通じて茶の集散地であった。雅州などに集められた茶は、長江流域を下ってこの漢口まで運ばれ、諸外国へと輸出された。したがって、この表中の茶は、基本的にはチベットに向かう茶と産地が同じ、もしくは近いものと考えてよいだろう。また、海関統計はチベットやモンゴルなどの海関を經由しない内陸交易のデータを載せていないので、表 3 にはチベット行きの磚茶は含まれていない。

以上の事実を確認したうえで、表 3 を確認すると、磚茶は各年約 25 万担 (約 3300 万重量ポンド) が輸出

表 3 漢口から輸出された茶の総量 (単位：担)

年	磚茶	散茶 (Leaf tea)
1880	232,969	1,864,149
1881	247,498	1,889,974
1882	219,027	1,798,124
1883	218,744	1,768,580
1884	244,996	1,771,222
1885	280,112	1,848,639
1886	361,492	1,855,803

出典：海関史料中の表を、筆者が加工 (China. Imperial Maritime Customs 1889: 50-51)。

されていることが分かる。海関史料中の磚茶の総量とあわせて考えると、四川茶から作られ、輸出される磚茶のおよそ四分の一が、チベットに輸出されていることがわかる。散茶が磚茶の数倍以上輸出されていることを踏まえても、この量を見過ごすことはできない。先述の四川総督・劉秉璋の証言が示す通り、チベットへの磚茶の輸出は、四川経済にとって重要な位置を占めていたと考えられる。

また、茶貿易から得られる利益は、四川経済のみならず清朝の対チベット政策においても重要な財源であった。1908 年の条約（修訂印蔵通商条約）を以て、チベットの市場開放が再確認されたのち、ラサに 9 つの管理局（財政、督練、交渉、学務、塩茶、路鉱、農工商、巡警、裁判）を設置することが決定した。以下は、管理局のうちの塩茶局の管轄業務と、9 局の経費に関する記述からの抜粋である（南満州鉄道株式会社北京公所研究室編 2015: 66-67）。

塩茶局弁理事務⁽⁵³⁾

1. 打箭爐に官運茶局を設け原価低減のため運賃を除きて販売しインド茶の輸入を 防遏す。
また茶は小包として小売りをなし貧民の小買に便すべし。

各局経費

1. 以上各項経費合計 12 万両は塩茶局造幣廠より支出す。

ここから分かることは、清朝政府がインド茶輸入の阻止を管理局の業務として設定していたこと、そして管理局の必要経費が賄えるほど、塩と茶の税収額が大きなものであり、清朝側がその税収を当て込んでいたということである。

さらに、かつて中国茶の最大の輸出先であったイギリス本国は、大量生産が実現したインドとセイロンからの茶の輸入を徐々に増やしており、そのいっぽうで中国からの茶の輸入を減らしていた。表 4 が示す通り、1887 年以降は、中国からの輸入量を、インド・セイロンからの輸入量が上回るまでになった⁽⁵⁴⁾。このような時勢も、清朝のインド茶に対する危機感を強めていた一因と言えるだろう。

以上見てきたように、清朝にとってチベットへの茶の輸出は、当時の四川の地域経済と財政を支える重要な商品であった。また、この時期のイギリス本国への中国茶の輸入量は減少傾向にあった。第 2 章で清朝およびチベットがインド茶の輸出を強く拒んだ背景には、このような事情が絡んでいたと推測できる。

いっぽうで、なぜチベットは、インド茶の対チベット輸出を拒んだのだろうか。次節では、西部チベット（ラダック）との交易から、この問題を考察する。

表 4 イギリス本国の茶の輸入先（単位：千重量ポンド）

年	インド		中国		セイロン		合計
	量	全体比 (%)	量	全体比 (%)	量	全体比 (%)	
1884	63,208	30.2	143,771	68.7	2,211	1.1	209,190
1885	64,382	30.9	139,673	67.1	4,242	2.0	208,297
1886	73,467	32.5	145,308	64.3	7,144	3.2	225,919
1887	84,645	38.9	119,799	55.1	13,062	6.0	217,506
1888	89,874	41.2	105,735	48.5	22,509	10.3	218,118
1889	95,384	44.0	88,558	40.9	32,673	15.1	216,615
1890	101,771	46.7	73,743	33.8	42,491	19.5	218,005
1891	109,638	46.9	62,284	26.6	61,900	26.5	233,822
1892	111,711	47.6	57,051	24.3	66,042	28.1	234,804
1893	115,023	47.2	56,209	23.0	72,631	29.8	243,863
1894	118,380	49.6	43,763	18.4	76,311	32.0	238,454
1895	123,362	50.0	40,084	16.2	83,448	33.8	246,894

出典：オコーナーの報告書中の表を筆者が加工（O'Connor 1896: 36）。

3. チベット西部の茶貿易への影響 ―ラダック地域

ダライ・ラマをはじめ、チベットの官僚・僧侶らが、インド茶の対チベット輸出を頑なに拒んでいたことは、第2章で確認した通りである。そして前節では、清朝政府にとっての茶馬交易の重要性を確認した。本節では、チベットにとっての中国茶の重要性を、西部チベット（以下、ラダック）との交易から考察する。

現在はインドに属するラダックは、かつて小チベットとも称される王国が存在した。ラサを含む中央チベット一帯とは宗派が異なるものの、ここは2021年現在でもチベット仏教圏に属する地域である。ラダックは、時に中央チベットと対立しながらも、長らく交易関係を築いてきた。17世紀末、チベット・ラダック間で締結された平和条約の中では、通商に関して次のような取り決めがなされた（鈴木 1962: 228）。

第6条

チベットからは政府商人が200駄の茶をラダックに携行すべきものとし、長方形茶塊はラダック以外の地に国境を越えて送るを得ないこととする。但し、毎年ラサの政府商人がラダックに来ない場合は、この規定を適用しないものとする。

この条約は、その後ラダック側に有利になるような形で多少の変更が加えられたものの、大綱自体は19世紀末まで存続しており⁽⁵⁵⁾、両者の交易は1846年の第1次イギリス・シク戦争の後、ラダック王国がジャムー・カシュミール藩王国下に編入されても続いていた。そして、この条約文からは、中国から運ばれた茶が、チベットの官僚らの独占下で、ラダックに運ばれていたということが分かる。チベットには、僧侶の身分の官僚（山上）と、俗人の官僚（商上）が存在したが、茶の交易を差配していたのはおそらく商上である。以下に再掲する、2章2節で確認したジェイムズ・ハートの電報から、そのことが読み取れる。

商上〔チベットの俗人官僚〕がチベット人に対してインド茶を購入することを禁止することができれば、インド茶はチベットに進出することはできないでしょう（中国近代経済史資料叢刊編輯委員会編 1958: 158）。

このラサとラダックを結ぶ、ヒマラヤ山麓を通過するルートは、特に1860年代以降、重要性を増すこととなった。

これまで、中国南西部の茶産地から、中央アジアの諸都市を繋ぐ茶の交易路は、大きく分けて2つ存在した。そのうちの1つが、ジュンガリア（新疆北部）を經由してヤルカンド・カシュガルに通じるルート、そしてもう1つが、チベットからラダックを經由してヤルカンド・カシュガルに至るルートである。カシュガルやヤルカンドに運ばれた茶は、さらに西に運ばれ、中央アジアの茶の集散地であるブハラに運ばれた。

しかし、1862年から1870年代の間、カシュガルにて東干人とヤクブ・ベクの反乱が相次いだ結果、ジュンガリアとカシュガルを結ぶ交易ルートは途絶状態となった。こうして、中央アジアに茶を運ぶ交易路は、大きく様変わりし、その結果、残されたチベット・ラダックを經由するルートの重要性は高まった。

1872年よりラダック英国駐在官の地位にあったエイチソンの記述は、中央アジアの交易路の変容と、それに伴うラダックを通過するルートの重要性が高まっていることの一端を示している。

茶は数年前、これはヤルカンドからレーを通じてラダック、カシュミール、ヒマラヤ山麓インドに運ばれる一大商品の 1 つであった。1862 年に、デイヴィーズ氏は次のように述べている。「今やヤルカンドからラダックに茶は輸入されない。」かつて輸入されていた茶は、「カラコクラ(Karakokla)」「フシュボ(Khushbo)」「スブス(Subus)」であるが、これらは現在の交易においては知られていない。「トゥフタスィヤ(Tukhta Siya)」は現在も存在するが、現在これはヤルカンドを介してではなく、中国からラサを通じて運ばれる。デイヴィーズ氏によれば、1861 年が、その茶が初めてラサを介してレーにやってきた年であったという。……ラサからは、1867 年以降、約 50 万ルピーという額に上る〔くらい大量の〕茶がレーに輸入された。ラサを通じたこの商品の交易は、1861 年に始まったに過ぎないことを考えても、その伸展は著しい。1867 年の時点ではたった 2 万 8000 ルピーほどの額にしかない〔量の〕茶が輸入されたに過ぎなかったが、1872 年までにその額は 13 万 3190 ルピーと著しく増加した。そして、そのうち 22 の部分は、緑茶であった (Aitchison 1874: 32-33)。

ラサを通じた交易が、1861 年以前に無かったというのは、先の条約文との辻褄が合わないが、この記録からは、中央アジアの交易路の変容に伴い、1860 年代後半から 1870 年代前半に至る数年で、著しくラサ・ラダック間の茶の取引が増えていることが窺える。「22 の部分」というのは、ラダック経由でカシュミールに輸入される中国茶は 32 種類あった⁽⁵⁶⁾ので、このうちの 22 種類が緑茶であったことを示すものと思われる。

表 5 は、1880 年代末以降にチベットからラダックに運ばれた茶の価格である。重量が分からないうえ、かなり年度によって額にばらつきがあるが、この表からは、1890 年代に至っても依然としてチベットからは一定量の茶がラダックに運ばれていたことが窺える。

以上確認したように、ラサ・ラダック間では、インド茶の対チベット輸出が問題となる以前から、チベット官僚の管理下においてすでに中国茶の交易が行われていた。またこの交易は、1860-70 年代の中央アジアの交易路の変容に伴い、重要性を増していた。従って、チベットにとっても、茶馬交易によってもたらされる中国茶は重要な商品であり、このため、チベットはインド茶の対チベット輸出を強く拒んだのだと推測できる。

4. ラダックの飲茶文化とインド茶の進出

ここで注意しなければならないのは、たしかにラダックはチベットとの交易を通して中国茶を輸入していたが、そのいっぽうで、19 世紀の段階ですでにインド西北部で栽培されたインド茶も輸入していたという点である。表 6 に示す通り、1880 年代にすでに一定量のインド茶がラダックに流入していたことがわかる。なお、表 6 は重量単位をすべて 1cwt.=112lbs. として変換した。

表 5 チベットからレー（ラダック）への中国磚茶の輸出（各年 4 月－翌年 3 月まで）

年度	価格 [ルピー]
1888	102,600
1889	62,580
1890	24,640
1891	46,980
1892	39,385
1893	18,447
1894	45,448
1895	23,320
1896	21,881
1897	20,100
1898	14,052
1899	18,312

出典：Lamb 1960: 348

表6 ラダックに輸出されたインド茶の量と価格 (各年 4 月－翌年 3 月まで)

	量 (重量ポンド)	価格 (ルピー)
1881	46,928	27,915
1882	58,464	20,640
1883	49,504	15,050

出典：オコーナーの報告書中の表を筆者が加工
(O'conor 1884: 27)。

これはつまり磚茶の 1 種であり、とぎ汁を用いるのは、麴菌による微生物発酵を促すためであると考えられる。さらに以下は、1913-1925 年頃 (詳細な時期不明)、ラダックを旅行したイギリス人夫妻が残した記録であるが、20 世紀にあっても依然として、ラダックの飲茶文化はチベットの様式を残していたことがわかる。

普通の中流階級の家では、朝食はバター茶とカルビムというパン種でふくらました小さいパン、昼は茶と、チャパティに野菜とバターミルクを混ぜ合わせたもの、夜は茶が出たり出なかったりで、いろんな形にした麦の練り粉を肉のシチューに混ぜたものだ (ヒーバー夫妻著、宮地裕訳 1984: 130)。

第 2 章 4 節では、チベット人がインド茶の味を受容しない様子を紹介した。しかし、同じくチベットの飲茶文化を保ち続けたラダックでは、インド茶を受容する様子が窺える。ここに、第 2 章の最後にあげた、インド茶の味の問題は、対チベット輸出においてそれほど致命的なものであったのか、という疑問に対する答えがあると思われる。茶の各産地との距離や関係性、輸送条件などが異なるため、単純な比較はできない。しかし、インド茶の味は、チベットの飲茶文化圏において、必ずしも拒まれるものであったとは考え難いのである。

おわりに

19 世紀末、インド茶の販路は世界各地に拡大したが、チベット市場への進出計画は長らく停頓した。その要因として、同地を巡るロシア・イギリス (および英領インド)・中国そしてチベットの複雑な外交的角逐があったことは、疑うべくもない。

しかし、インド茶の輸出を清朝とチベットが強く拒んだ背景には、政治的な問題のほかに、経済・財政的な問題が大きく関わっていた。清朝とチベットにとって、中国茶の生産とその流通は、地域経済が深くかかわるネットワークの上に成り立つものであった。インド政府が行った、チベットへのインド茶輸出の要求は、清朝政府からチベットの官僚らを介し、ラダックのカシュミール行政府に繋がる、ヒマラヤ山麓一帯の、既存の茶をめぐる供給連鎖とその秩序体系を脅かす可能性のあるものであり、中国とチベットは、それゆえインド茶の進出を阻止したと推測できる。また、致命的な問題とは言い難いが、インド製磚茶の製造技術の未熟さの問題も、インド茶輸出停頓の問題に拍車をかけた。

以上のように、インド、中国、そしてチベットの 3 者それぞれに、政治的な要因とは別の、インド茶進出の計画を阻んだ要因が窺える。つまり、チベットをめぐる政治外交の展開は、インド茶の進出が頓挫するに至る、最後の一押しにすぎなかったのではないだろうか。

そのいっぽうで、ラダックの飲茶文化は、チベットの様式を保ち続けた。以下は、インドがラダックに輸出している茶に関する記述である。

ラダックに輸出される茶は、ゴラ (gola) という名前で知られる、球状の茶である。それは、緑茶と紅茶を、米のとぎ汁で混ぜ合わせたものだといわれる (Hamilton 1882?: 46)。

この時代、インド茶はイギリス本国のみならず、様々な国や地域に輸出され、インドは世界有数の茶生産国であった。しかし、そうした趨勢においても、チベットのように入出の叶わなかった国や地域は存在したのである。

その地域への進出が「挫折」した背景を見てゆくと、既存の、つまり中国やそれぞれの地域が数百年にわたって築いてきた、各地域固有の伝統的な交易ネットワークの存在が浮かび上がってくる。また、ラダックのようにインド茶が入出を果たした地域であっても、飲み方や味の好みなど、生活習慣と文化的趣向の側面で、旧来の習慣がそのまま残り続けることがあることを、無視してはならない。それは、経済的な、あるいは量的な側面だけでは見逃す可能性のある、日常の生活文化を通じた地域の繋がりとの存在と、その強靱さを意味する。茶のような、多様に変化する性質を有する「モノ」の動きを追求する際には、そのような非経済的要因、社会文化的嗜好や生活習慣が有する規定性も同時に考慮する必要がある。

インド茶は、中華民国の時代に至り、ようやく本格的にチベットに入出を果たしたとされる。低価格で品質も良いことから、チベットに入出されたインド茶は、西康の商人を介して中国内地に販売された⁽⁵⁷⁾。1920 年代になると、イギリス式のミルクティーを出す甜茶館（喫茶店）も登場し⁽⁵⁸⁾、インド茶は伝統的な中国茶とは異なる飲み物として、チベット社会に浸透してゆくようになる。

注

- (1) 中国において、茶は製造工程の違いをもとに 6 種類に分類される。酸化発酵を経ない緑茶、酸化発酵を経る白茶・青茶・紅茶、そして酸化発酵の後に麹菌などによる微生物発酵を経る黄茶・黒茶がある。磚茶は、これらの茶のいずれか、あるいは複数の種類を混ぜ合わせたものから成る。
- (2) 後に述べる河口慧海も、ロックヒルも、このソーダについて言及している。河口「茶を煮る時には天然のソーダを入れます（チベット山中にあるソーダ）」（河口 2015-上巻：127）、ロックヒル「茶はあらかじめ粉末にされたのち、湯が熱くなったら塩かソーダを加え、5 分ほど煮る。」（Rockhill 1891：79）。しかし、バイバーはバター茶の淹れ方の叙述でソーダに言及していない。
- (3) たとえば、王曉燕 2004『官営茶馬貿易研究』（民族出版社）は、歴代の中国王朝とチベットとの茶馬交易を体系的に論じている。
- (4) 董（2013）、70 頁。
- (5) 増田（2011）、135 頁。
- (6) 同上、136-142 頁。
- (7) 前近代の中国における茶文化史は、布目潮風『中国喫茶文化史』（岩波書店、2001 年）を参照されたい。
- (8) 清朝とジュンガルの対立については、小松編（2000）などに概略がまとめられている。より詳細な背景に関しては Nicola Di Cosmo, “The Qing and Inner Asia: 1636-1800,” Nicola Di Cosmo, Allen J. Frank & Peter B. Golden (eds.), *The Cambridge History of Inner Asia: The Chinggisid Age*, Cambridge, 2009, pp. 333-362 などを参照されたい。
- (9) 1727 年における清朝の対チベット政策については、柳静我 2012「1727 年のチベット政変と清朝の介入」『史学雑誌』第 121 編 9 号、1-32 頁を参照。柳によれば、当時の清朝の対チベット政策は、必ずしもチベット支配を強化する目的を追求するものではなかった。
- (10) 19 世紀後半以降、チベットと清朝の関係は、清朝は、各地域の有力者に宣慰使・宣撫使などの官職（土司）を付与し、首長らとの間に名目的な君臣関係を構築した（土司制度）。これに

より、特に東チベット一帯には、大小の寺院のネットワークを利用したダライ・ラマ政権による宗教的支配と、土司制度を介した中国の間接支配が重なり合う、複合的な政治構造が存続していた〔小林亮介 (2008)、82 頁〕。

- (11) 18 世紀における茶馬交易の実態については、狩野直禎 1963「茶馬貿易の終末 雍正時代の茶法の実態をめぐって」『東洋史研究』第 22-3 号、319-339 頁を参照。
- (12) 南満州鉄道株式会社北京公所研究室編 (2015)、16 頁。
- (13) 19 世紀におけるイギリス・ロシアの対立に関しては、Sergeev, Evgeny, *The Great Game, 1856-1907 : Russo-British relations in Central and East Asia*, Baltimore : Johns Hopkins University Press , 2013 などを参照されたい。
- (14) 落合 (1986)、2 頁。
- (15) 同上、31 頁。
- (16) 同上、41-42 頁。
- (17) Lamb(1960), p. 140.
- (18) マーガリー事件…1875 年、通商路開拓を目的とする調査隊に通訳として同行していた、イギリス領事館員のマーガリーが、蛮允 (マンコン) にて原住民に殺害された事件。
- (19) 芝罘協定…マーガリー事件の解決を図るべく、現山東省芝罘にて、イギリス公使・ウェードと、清朝大臣・李鴻章によって締結された条約。この条約では、イギリスが清朝側に賠償を求める内容のみならず、事件とは本来関係のない、イギリスによる通商を目的とした四川一帯の調査を清朝側が認める条項なども盛り込まれていた。
- (20) 落合、前掲書、52 頁。
- (21) 平野 (2004)、234 頁。
- (22) 落合、前掲書、56-59 頁。
- (23) 小林隆夫 (2014)、336 頁。
- (24) 春山 (2013)、84 頁。
- (25) 松下 (2019)、178-179 頁。
- (26) 19 世紀においてインド茶が生産されたのは、主として北インドである。ニルギリを含めた南インドで茶栽培が開始されたのは 1890 年代であり、かつ本格的な茶栽培の地域となるのは第 2 次世界大戦後のことである〔松下、前掲書、222 頁〕。
- (27) ただし、ダージリンで当初栽培されたのは、ロバート・フォーチュンが中国より持ち帰った中国種の茶樹である。
- (28) 松下、前掲書、第 2 章。
- (29) インド茶の生産には、1860 年代以降本格的にプランテーション制が導入されており、プランター (農園主) はイギリス人、労働者は西ベンガルなどから連れてこられた貧民たちであった。特にアッサムにおける労働者の調達に関しては、野村親義 1999「19 世紀インドにおける労働市場と商人 アッサム・ティー・プランテーション労働市場を舞台にして」『社会経済史学』第 65-1 号、67-87 頁を参照のこと。
- (30) 1881 年に設立された、インド茶産業の発展と成長を目的に設立された、英領インド最初の茶同業組合。インド政府とも連携を図りつつ、特に北インドの茶産業発展に貢献した。現在は、イギリス・ロンドンとインド・カルカッタ (コルカタ) に支部を置く。
- (31) Griffiths(1967), p. 601.
- (32) Baber(1882), p. 199.
- (33) 中尾 (1966) は、インドシナ半島の脊柱の山脈の上から、北方にかけての温帯の照葉樹林地帯に共通する文化を「照葉樹林文化」と称し、この文化圏では樹葉を茶として飲む習慣の残存が大きいことを指摘している (中尾 (1966)、第 3 章)。従って、代用茶の飲用が、ただちに茶の不足を示す証左とはならないことには注意しなければならない。
- (34) 青木 (2009)、16 頁。
- (35) Rockhill, op. cit. , p. 298.

- (36) 青木、前掲書、16 頁。
- (37) 落合、前掲書、72-73 頁。
- (38) Younghusband(1910), p. 53.
- (39) Lamb, op. cit., pp. 200-201.
- (40) Ibid., p. 199.
- (41) 日本紅茶協会編 (2013)、60 頁。
- (42) ただし、ダージリン茶は、茶樹自体が中国から移植したものであるし、生産地の標高の高さなどを考えても、それほど中国茶の成分と明確に違いが出るとは考えにくい。アッサムと中国では育つ茶樹の品種が異なり (アッサム種: *Camellia Sinensis Assamica* と中国種: *Camellia Sinensis Sinensis*)、栽培適地も異なる (松下、前掲書、23-34 頁)。
- (43) 山戸・茶荘および外国業者への販売を担う行商の関係については、波多野善大『近代中国工業史の研究』東洋史研究会、1961 年の、第 2 章「中国輸出茶の生産構造」(86-144 頁) に詳しい。ただし、海関からの輸出の話に主な焦点がおかれている点に注意。
- (44) 栗原悟 (1991)、126-149 頁。
- (45) Rockhill, op. cit., pp. 298-301. 同史料によれば、1 人当たりの運搬量は約 90kg 程度。
- (46) 栗原、前掲書、145 頁。
- (47) Rockhill, op. cit., pp. 277-278.
- (48) 同時代の雲南―東南アジアを繋ぐ茶貿易に関しては、ダニエルス監修『論集モンsoonアジアの生態史 地域と地球をつなぐ 第二巻地域の生態史』(弘文堂、2008 年) の増田厚之・加藤久美子・小島摩文「第 3 章 茶と塩の交易史 十九世紀以降の雲南南部から東南アジアにかけて」(55-80 頁) を参照されたい。
- (49) Rockhill, op. cit., pp. 298-301.
- (50) この釐金の徴税をめぐり、特に四川において、従来は同じ地域を拠点に置く者たちで結成されていた組合が、この時代に同業者同士の組合に変化してゆく。詳細は、山本 (1992) を参照のこと。
- (51) Rockhill, op. cit., pp. 277-278.
- (52) 四川省・陝西省・甘粛省・湖北省を隔てる巴山山脈を通る交易路のこと。
- (53) 史料原文では「監茶局」と記されていたが、「塩茶局」の誤りであると思われる。
- (54) その後、中国茶の輸出先として台頭してくるのがロシアである。19 世紀後半の清朝・ロシア間の茶貿易に関しては、森永貴子「1860 年代以降におけるロシアと清の茶貿易 モスクワ、キャフタ、漢口を結ぶ流通の視点から」『北東アジア研究』別冊第 4 号、2018 年、101-124 頁を参照のこと。
- (55) 鈴木 (1962)、228 頁。
- (56) 同上、226 頁。
- (57) 楊 (2009)、108 頁。
- (58) 劉 (2018)、26 頁。

参考文献

一次史料

河口慧海 1904『西藏旅行記』博文館。

(本稿の引用は再販版：河口慧海 2015『チベット旅行記』上巻・下巻、講談社。)

楊仲華 1937『西康紀要』商務印書館。

(本稿の引用は、日本で刊行された楊仲華著、村田 孜郎訳 1941『支邦西康事情』誠文堂新光社の再販版である楊仲華著、村田 孜郎訳 2009『西康事情』、慧文社。)

Aitchison, J. E. T, *The Hand-Book of Trade Products of Leh with the Statistics of the Trade from*

1867-1872 *Inclusive*, Calucatta, 1874.

Baber, *Travels and Researches in the Interior of China*, London, 1881.

Both of Houses of Parliament by Command of His Majesty, *East India(Tibet), Papers Relating to Tibet*, London, 1904. [EITPRT]

China. Imperial Maritime Customs, *Tea 1888*, Shanghai, 1889.

Hamilton, R. E., *External Land Trade of British India for 1881-1882*, Calcutta?, 1882?

Hosie, A., *Report by Mr. A. Hosie his Majesty's Cousul-General at Chengtu on an Journey to the Eastern Thibet*, London, 1905.

Hutchison, *Indian Brick Tea for Tibet*, Calcutta, 1906.

O'Connor, *Review of the Trade by Land of British India with Foreign Countries for the Year 1883-84*, Simla, 1884.

—, *Review of the Trade of India in 1895-96*, London, 1896.

Rockhill, *The Land of the Lamas*, New York, 1891.

Rosthrorn, *On the Tea Cultivation in the Western Ssuch'uan and the Tea Trade with Tibet via Tachienlu*, London, 1895.

Younghusband, Francis, Sir, *India and Tibet: A History of the Relations which Have Subsisted between the Two Countries from the Time of Warren Hastings to 1910; with a Particular Account of the Mission to Lhasa of 1904*, London, 1910. (2018 reprint)

中国近代経済史資料叢刊編輯委員会編 1958『中国海関与緬蔵問題』、北京。

二次文献

和文文献 (著者の 50 音順)

青木文教 2009『西藏問題 青木文教外交調書』慧文社 (底本は、1941-45 年にかけて、外務省調査局嘱託職員としてチベット研究に従事した青木文教の著した 3 編の外務省調書。)

落合淳隆 1986『植民地主義と国際法』敬文堂。

栗原悟 1991「清末民国期の雲南における交易圏と輸送網 馬幫のはたした役割について」『東洋史研究』第 50 巻 1 号、126-149 頁。

—— 2011『雲南の多様な世界 歴史・民族・文化』大修館書店。

小林隆夫 2012『19 世紀イギリス外交と東アジア』彩流社。

—— 2013「イギリス・チベット協定 (1904 年) と英中関係 (1)」『愛知学院大学人間文化研究所紀要』第 28 号、1-16 頁。

—— 2014「イギリス・チベット協定 (1904 年) と英中関係 (2) 協定への中国の同意を求める英中交渉の展開」『愛知学院大学人間文化研究所紀要』第 29 号、336-313 頁。

小林亮介 2008「ダライ・ラマ政権の東チベット支配 (1865-1911) 中蔵境界問題形成の一側面」『アジア・アフリカ言語文化研究』第 76 号、東京外国語大学、51-85 頁。

小松久男編 2000『世界各国史 4 中央ユーラシア史』山川出版社。

鈴木中正 1962『チベットをめぐる中印関係史』一橋書房。

角山榮 1980『茶の世界史 緑茶の文化と紅茶の世界』中央公論新社。

中尾佐助 1966『栽培植物と農耕の起源』岩波書店。

日本紅茶協会編 2013『紅茶の大事典』成美堂出版。

春山行夫 1991『紅茶の文化史』平凡社 (再販: 2013 年)。

ヒーバー、A. リーヴ、ヒーバー、キャサリーン著、宮持優訳 1984『ヒマラヤの小チベットラダック』未来社。

(底本は Heber, A Reeve, Heber, Kathleen M., *Himalayan Tibet and Ladakh*, London, 1926.)

平野聡 2004『清帝国とチベット問題 他民族統合の成立と瓦解』名古屋大学出版会。

増田厚之 2011「中国雲南の西南地域における茶の商品化 明清期の普洱・シプソンパンナーを中心に」『周縁の文化交渉学シリーズ 1 東アジアの茶飲文化と茶業』関西大学文化交渉学教育研究拠点、129-145 頁。

松下智 1999『アッサム紅茶文化史』雄山閣出版 (再販：2019 年)。

南満州鉄道株式会社北京公所研究室編 1926『英支西藏問題交渉略史』北京。(本稿の引用は再販版：南満州鉄道株式会社北京公所研究室編 2015『近代チベット史叢書 12 英支西藏問題交渉略史』慧文社。)

山本進 1992「清代後期四川における地方財政の形成 会館と釐金」『史林』第 75 号、799-828 頁。

劉志揚著、劉偉訳 2018「チベットにおけるインド茶普及の衝撃」『文明』第 21 卷 41 号、愛知大学、21-31 頁。

欧米文献 (著者のアルファベット順)

Booz, Patrick, “Fear of Indian Tea and the Failure of British India to Break the Chinese Tea Monopoly in Tibet”, *Himalaya: Studies in Religion, History and Culture.*, Gangtok, 2011, pp. 277-290.

Griffiths, Percival, Sir., *The History of the Indian Tea Industry*, London, 1967.

Lamb, Alastair, *Britain and Chinese Central Asia*, London, 1960.

Rappaport, Erika, *A Thirst for Empire: How Tea Shaped the Modern World*, Princeton & Oxford, 2017.

中国語文献 (著者のピンイン順)

董春美 2013(1)「印茶侵藏：中印關係的歷史檢討」『南亜研究季刊』68-72 頁。

田茂旺 2019(2)「論清末中央政府關於印茶入藏問題的対英交渉」『青海社会科学』44-49、86 頁。